

総務部課税課

1 市民税

(1) 主な法令改正等

ア 個人市民税均等割に係る生計同一の妻に対する非課税措置の廃止

均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割の非課税措置が廃止された。

ただし、経過措置により平成17年度は半額（市民税1,500円、県民税500円）、平成18年度以降から全額（市民税3,000円、県民税1,000円）課税とされた。

イ 合併に伴う法人市民税の不均一課税

合併に伴い新米子市の税率は、旧米子市の税率としたが、旧淀江町区域内に事務所、事業所又は寮等を有する法人等に対して課する平成17年3月31日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分の市民税に係る均等割及び法人税割の税率については、旧淀江町税条例によるものとした。

ウ 森林環境保全税（鳥取県創設）の上乗せ課税

鳥取県が新たに「森林環境保全税」を創設し、平成17年度から個人の場合、県民税均等割に300円上乗せして課税することになった。

(2) 課税状況

市県民税の調定

ア 現年度分

（イ）個人

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額
均 等 割	68,341 人	179,258,836 円	68,341 人	78,110,254 円
所 得 割	62,264	4,846,857,956	62,172	2,039,177,854
合 計	68,454	5,026,116,792	68,454	2,117,288,108

* 県民税均等割には「森林環境保全税」300円が上乗せ課税

（イ）法人

区 分	納税義務者数（延べ数）	調 定 額
均 等 割	5,528 件	549,774,100 円
うち旧淀江町分	181	10,714,700
法 人 税 割	3,142	1,495,338,000
うち旧淀江町分	123	27,692,500
合 計	8,670	2,045,112,100
うち旧淀江町分	304	38,407,200

イ 退職所得に係る分離課税分

申告納付件数	市 民 税	県 民 税
321 件	94,636,595 円	32,347,580 円

ウ 過年度分

(ア) 個人

市 民 税		県 民 税	
納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額
599 人	23,658,220 円	599 人	8,564,180 円

(イ) 法人

区 分	納税義務者数 (延べ数)	調 定 額
均 等 割	63 件	8,642,000 円
うち旧淀江町分	1	410,000
法 人 税 割	455	35,659,700
うち旧淀江町分	15	505,000
合 計	518	44,301,700
うち旧淀江町分	16	915,000

エ 減免申請に基づく処理状況

(ア) 個人市県民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			個 人 市 民 税	個 人 県 民 税
4 件	0 件	4 件	50,200 円	32,800 円

(イ) 法人市民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			均 等 割	法 人 税 割
6 件	0 件	6 件	299,900 円	0 円

オ 定率減税の額

市 民 税	県 民 税	合 計
558,553,300 円	272,105,100 円	830,658,400 円

(3) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

○米子コンベンションセンター

米子税務署と合同で実施し、米子市は主に年金、農業所得に関するコーナーを担当した。

- ・相談期間 平成18年1月24日(火)～平成18年3月15日(水)
- ・相談件数 18,570件(会場全体での件数)

○米子市役所淀江支所

淀江地区の申告相談

- ・相談期間 平成18年2月16日(木)～平成18年3月15日(水)
- ・相談件数 1,138件

2 固定資産税

(1) 課税状況

ア 固定資産税の調定明細

㊦ 現年度分

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
調 定 額	3,364,355,698 円	4,548,285,290 円	1,302,955,912 円	9,215,576,900 円
納税義務者数	39,567 人	42,716 人	1,889 人	56,492 人

㊧ 過年度分

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
調 定 額	59,300 円	15,711,200 円	1,057,900 円	16,828,400 円
納税義務者数	2 人	5 人	7 人	13 人

イ 固定資産税の軽減状況

㊦ 減免申請に基づく処理状況

申 請 件 数	否 認 件 数	減 免 件 数	減 免 税 額
825 件	28 件	797 件	41,863,906 円

㊧ 新築住宅に対する減額

区 分	個 数	対象床面積	軽 減 税 額
一 般 住 宅	2,493 個	221,191 m ²	95,771,000 円
中 高 層 耐 火 住 宅	1,381	91,010	59,422,000
計	3,874	312,201	155,193,000

(2) 評価状況

ア 土 地

(ア) 提示平均価額

年度別	田(1,000㎡当たり)	畑(1,000㎡当たり)	宅 地(1㎡当たり)	山林(1,000㎡当たり)
平成15年度	124,456 円	66,969 円	32,200 円	12,487 円
平成16年度	124,492	66,956	30,039	12,478
増 減	36	△ 13	△ 2,161	△ 9

(イ) 地目別評価状況

地 目	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
田	22,316,509 ㎡	28,427,409 千円	5,784,295 千円
畑	16,388,076	33,649,902	5,259,411
宅 地	22,774,828	641,864,220	181,715,456
鉱 泉 地	66	94,480	88,859
池 沼	49,582	7,000	5,908
山 林	17,777,935	3,158,442	1,648,876
牧 場	9,342	238	238
原 野	4,158,396	84,541	52,129
雑 種 地	5,209,450	57,671,909	33,155,221
計	88,684,191	764,972,041	226,906,990

(ウ) 市街化区域農地の評価状況

区 分	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
田	853,355 ㎡	25,702,919 千円	3,157,468 千円
畑	1,240,184	32,663,718	3,562,001
計	2,093,539	58,366,637	6,719,469

イ 家 屋

(ア) 提示平均価額

年度別	木 造 家 屋 (1㎡当たり)	非 木 造 家 屋 (1㎡当たり)
平成16年度	旧米子市分 17,784 円	旧米子市分 48,520 円
	旧淀江町分 15,846 円	旧淀江町分 38,652 円
平成17年度	旧米子市分 18,310	旧米子市分 48,660
	旧淀江町分 16,550	旧淀江町分 38,613
増 減	旧米子市分 526	旧米子市分 140
	旧淀江町分 704	旧淀江町分 △ 39

(イ) 構造別総評価状況

区 分	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
木 造	61,703 棟	6,024,200 ㎡	109,251,900 千円	108,872,201 千円
非 木 造	13,907	4,295,114	206,599,182	206,138,866
計	75,610	10,319,314	315,851,082	315,011,067

ウ 償却資産

(7) 評価主体別決定価格等

区 分	件 数	決 定 価 格	課 税 標 準 額
市長が評価し決定したもの	1,839 件	65,687,069 千円	65,001,368 千円
総務大臣が評価し決定したもの	44	23,982,816	23,176,486
計	1,883	89,669,885	88,177,854

(イ) 市長が評価した資産別の評価状況

区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	16,087,894 千円	15,901,693 千円
機 械 装 置	32,479,067	32,005,378
船 舶	142,512	119,376
航 空 機	0	0
車 両、運 搬 具	221,129	221,129
工具、器具、備品	16,756,467	16,753,792
計	65,687,069	65,001,368

(3) 縦覧期間中の閲覧・縦覧状況

縦覧期間 4月1日～5月31日

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
閲 覧 者 数	3 1 4	2 8 7	4 4	3 3 7
縦 覧 者 数	5	1		5

(4) 合併に伴う不均一課税の適用

米子市・淀江町合併協議会における協議により、固定資産税の税率については、旧米子市の例により統合することとなった。ただし、平成16年度及び平成17年度から平成21年度までの5年間は、旧淀江町内分の固定資産税については1.4/100の税率で課税（不均一課税）することとなった。

3 国有資産等所在市町村交付金及び納付金

年 度 別	件 数	算 定 標 準 額	交 付 金 額
平成16年度	24 件	5,040,362,000 円	70,563,800 円
平成17年度	22	5,534,936,000	77,488,000
増 減	△ 2	494,574,000	6,924,200

4 軽自動車税

(1) 課税状況

ア 現年度分

納 税 義 務 者 数	課 税 台 数	調 定 額
37,932 人	52,563 台	266,630,300 円

種 別		税率 (円/台)	賦課期日 台数(台)	非課税 台数(台)	減免台数 (台)	課税台数 (台)	調定額 (円)	
原動機付自転車	第一種	1,000	5,213	17	7	5,189	5,189,000	
	第二種乙	1,200	625	4	0	621	745,200	
	第二種甲	1,600	257	28	4	225	360,000	
	ミニカー	2,500	20	0	0	20	50,000	
小型特殊自動車	農耕車	1,600	2,435	9	0	2,426	3,881,600	
	その他	4,700	157	7	1	149	700,300	
軽自動車	軽二輪	2,400	960	1	0	959	2,301,600	
	軽三輪	3,100	5	0	0	5	15,500	
	四輪 貨物	自家用	4,000	16,640	167	167	16,306	65,224,000
		営業用	3,000	184	0	1	183	549,000
	四輪 乗用	自家用	7,200	25,898	92	276	25,530	183,816,000
		営業用	5,500	3	0	0	3	16,500
	雪上車	2,400	5	1	0	4	9,600	
二輪の小型自動車		4,000	949	2	4	943	3,772,000	
合 計			53,351	328	460	52,563	266,630,300	

イ 過年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
8人	20台	96,600円

(2) 減免の状況

区 分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額	
公益のため直接使用するもの	12件	12件	123台	671,900円	
自動車学校の生徒の教習用	3	3	7	17,800	
身体障害者等 に対するもの	本人が運転するもの	223	223	223	1,329,200
	家族が運転するもの	94	94	94	590,400
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの	8	8	13	83,000	
合 計	340	340	460	2,692,300	

5 市たばこ税

課税状況

区 分	課税標準	税 率	調定額
旧3級品の紙巻たばこ以外	345,579,207本	1,000本につき2,977円	1,028,790,626円
旧3級品の紙巻たばこ	6,196,560	1,000本につき1,412	8,749,543
合 計	351,775,767		1,037,540,169

6 鋳産税

課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額
—	1.0 / 100	—

課税標準が200万円以下の場合の税率は0.7/100

7 特別土地保有税

地方税法の改正により、平成15年度以降特別土地保有税の新たな課税は行わないこととされた。

(1) 申告状況

過年度分

区 分	申告件数	算 出 税 額	徴収猶予税額	免 除 税 額	調 定 額
土地の保有にかかるもの	0 件	0 円	0 円	0 円	0 円
土地の取得にかかるもの	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(2) 免除の状況

過年度分

区 分	申 請 件 数	承 認 件 数	免 除 税 額	否 認 件 数
土地の保有にかかるもの	5 件	5 件	6,658,000 円	0 件
土地の取得にかかるもの	4	4	3,152,900	0
計	9	9	9,810,900	0

8 入湯税

課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額	特別徴収義務者数
472,060 人	1 人当たり 150 円	70,809,000 円	34 人

9 窓口事務

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標 識 交 付 申 請	695 件	0 件	695 件
廃 車 申 告	923	0	923
変 更 申 告	150	0	150
標 識 再 交 付 申 請	3	0	3
標 識 弁 償	3	0	3

(2) 証明取扱件数

所得証明	23,882 件
資産証明	7,938
住宅用家屋証明	617
車庫証明	0
廃車証明	69
その他の証明	852

(3) 閲覧取扱件数

閲覧	3,480 件
----	---------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複写	1,060 件	3,879 枚
----	---------	---------